

事例番号:350100

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 2 日

12:00 子宮頸管無力症、頸管縫縮術のため搬送元分娩機関に入院

15:59- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動の減少を疑う所見、軽度遅発一過性徐脈様の所見を認める

#### 4) 分娩経過

妊娠 31 週 4 日

17:35 胎児心拍下降のため、母体搬送し当該分娩機関入院

18:40 頃- 基線細変動消失、軽度から高度遅発一過性徐脈をくり返し認める

妊娠 31 週 6 日

10:08 胎児発育不全、胎児機能不全、羊水過少の診断で帝王切開により娩出

胎児付属物所見 臍帯卵膜付着

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 6 日

(2) 出生時体重:1000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.03、BE -6.5mmol/L

(4) Apgarスコア:生後1分1点、生後5分6点

(5) 新生児蘇生:気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児、心不全

(7) 頭部画像所見:

1歳2ヶ月 頭部MRIで脳室周囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

看護スタッフ:助産師1名、看護師1名

### <当該分娩機関>

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名、小児科医1名、麻酔科医1名

看護スタッフ:看護師1名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠31週2日の入院より前に生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)が出生時まで持続したことによって脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。

(2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、胎盤機能不全の可能性を否定できない。

(3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性がPVL発症の背景因子であると考える。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

## 2) 分娩経過

### (1) 搬送元分娩機関

- ア. 妊娠 31 週 2 日に妊婦健診のため来院した際の対応(内診、超音波断層法)、および少量の性器出血、子宮口開大を認めたため入院としたことは、いずれも一般的である。
- イ. 入院中の管理(子宮収縮抑制薬投与、連日分娩監視装置装着)は一般的である。
- ウ. 妊娠 31 週 4 日、胎児機能不全を疑い当該分娩機関へ母体搬送したことは一般的である。

### (2) 当該分娩機関

- ア. 妊娠 31 週 4 日、当該分娩機関到着後の対応(超音波断層法、血液検査、内診)および胎児機能不全、胎児発育不全の診断で入院としたことは一般的である。
- イ. 妊娠 31 週 4 日、胎児心拍数陣痛図上、胎児機能不全と診断し、分娩となる可能性があるかと判断してベクタゾソリン酸エステルナトリウム注射液を投与した後に、妊娠 31 週 6 日に帝王切開としたことは選択肢のひとつである。
- ウ. 妊娠 31 週 4 日、胎児心拍数陣痛図上、胎児機能不全と診断し、分娩となる可能性があるかと判断し硫酸マグネシウム水和物・ブドウ糖注射液を胎児脳保護目的に投与したことは選択肢のひとつである。
- エ. 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- オ. 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(気管挿管)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

胎児心拍数陣痛図の記録速度は 3cm/分に設定することが勧められる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」では、胎児心拍数陣痛図

は 3cm/分で記録することが推奨されている。

## (2) 当該分娩機関

観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に記載する必要がある。

【解説】本事例は、胎児心拍数陣痛図を判読した時刻や胎児心拍数陣痛図の装着時刻等の記載がなかった。妊産婦に関する観察事項や処置等については詳細を記載することが必要である。

## 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

### (1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

### (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

## 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

### (1) 学会・職能団体に対して

早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

### (2) 国・地方自治体に対して

なし。